

令和元年度 第4回 尼崎市総合教育会議 議事録

【日 時】 令和2年2月25日（火）午後1時30分～午後3時00分

【場 所】 尼崎市役所 中館8階 8-2会議室

【出席者】 尼崎市総合教育会議構成員

稲村 和美	市長／座長
松本 眞	教育長
濱田 英世	教育委員
仲島 正教	教育委員
礪田 雅司	教育委員
徳山 育弘	教育委員

関係者（尼崎市総合教育会議設置要綱第5条）

村山 保夫	体罰根絶に向けた有識者会議	座長
四宮 章夫	体罰根絶に向けた有識者会議	委員
土屋 裕睦	体罰根絶に向けた有識者会議	委員
吹野 順次	副市長	
能島 裕介	こども青少年局兼教育委員会事務局理事	
北垣 裕之	教育次長	
白畑 優	教育次長	
辻本 正樹	こども青少年局長	
梅山 耕一郎	管理部長	
平山 直樹	学校教育部長	
宮原 久弥	学校教育部次長	
東 政信	いじめ防止生徒指導担当課長	

【事務局】 こども青少年局 こども青少年部 こども政策課

【資 料】 ・次第
・資料1 議論のまとめ（概要）と議論のまとめ（素案）
・資料2 体罰根絶に向けた基本方針（案）
・資料3 「いじめの再発防止」に向けた主な取組の進捗状況について

【次 第】 開 会
1 体罰根絶に向けた有識者会議での協議内容について【有識者会議との合同開催】
2 いじめ再発防止策の進捗状況について
閉 会

稲村 本日は、体罰根絶に向けた有識者会議の皆様にもご参加いただきまして情報の共有と意見交換を進めたいと思います。委員の皆様は、非常に熱心にこの有識者会議でご議論いただいていると聞いており、お礼申し上げます。

本日は体罰根絶に向けた有識者会議での協議内容と、いじめ再発防止策の進捗状況について、2つの議題を予定しています。どちらも非常に重要、かつ根の深い問題で、しっかりと議論を進めないといけません。

ではまず1つ目、「体罰根絶に向けた有識者会議での協議内容について」議論したいと思います。市立尼崎高等学校での体罰事案を受けて実施したアンケートを踏まえ、調査を進めておりますが、年度末の取りまとめに向けて現在作業中という段階です。今日はまだ結果を公表する段階ではございませんが、その進捗について情報を共有できればと思います。

教育委員会での調査結果について、教育長からお願いします。

松本 体罰の実態調査については昨年10月に一定のアンケート結果を公表させていただきました。現在、そのアンケート結果に基づいてヒアリング等の調査を実施しています。口頭でのご説明になりますが、現在の状況を共有させていただきます。

まず、幼稚園と高校については昨年10月に既に一定の調査が完了した旨をご報告しておりますが、小・中学校については、10月の報告でも既にお伝えしている通り、伝聞情報を含めると延べ2000件を超える体罰情報が寄せられており、それら全てを対象に調査を実施しているところです。

この調査報告につきましては、件数が極めて多いことから、まず基本的には各学校長が教員及び生徒等へ聞き取りを行い、教育委員会へ報告することを原則としており、現在学校からの報告を教育委員会で精査をしている段階です。

一方で、特に緊急を要するものや、重大な案件については、体罰調査特命担当、これは体罰が起きて、教育委員会内に新たに設置した組織ですが、この体罰調査特命担当が直接教員、生徒等への聞き取りを実施しているところです。

調査の優先順位といたしましては、生徒自らが体罰を受けたと記載している事案や、教員が体罰をしたと記載している事案、そして特定の教員に対する記述が多いもの、内容が悪質なものなどを優先して調査を進めている段階です。現時点での進捗状況については、非常に多くの情報が寄せられていることに加え、関係者の情報が食い違う点もありますことから、比較的程度の軽い体罰についても積極的に調査を行っており、時間を要しているところです。来年度も引き続き調査を継続していく予定ですが、調査が完了したものについては随時ご報告していきます。

児童生徒からの体罰についての訴えを1つ1つ真摯に受け止め、客観的に体罰と認められるものについては積極的に認定をし、体罰の根絶に向けて引き続き調査を実施していきます。

稲村 では、市長部局のアンケート調査の進捗は私から報告します。こちらは、公立保育所、小学校の児童ホーム及び子どもクラブの職員、児童生徒、保護者を対象にアンケートを実施したものです。

体罰等の記載があった内容については、職員を対象にした調査が全て完了しています。また、児童生徒、保護者に対する調査もまもなく完了予定であり、今年度中に全て調査が完了する予定です。

教育委員会に比べ、件数が非常に少なく、今年度中に調査を完了できると考えています。教育委員会の報告では、年度末で一旦集計するが、それが100パ

一セントの完了にはならなさそうだとのこと。先ほど優先順位のお話もありました。件数が多かったということもありますが、カテゴリ一別にしっかりとスピード感を持って対応していきたいと考えています。

では、この件はこの程度に留めたいと思いますが、質問等はありませんでしょうか。この件については、次回の総合教育会議でもう少し詳細な報告をさせていただきたくて予定しています。

続きまして、体罰根絶に向けた有識者会議の協議内容について、ご報告いただきたいと思っています。

村山 有識者会議は、市立尼崎高校の体罰事案において、昨年4月29日から今日まで計4回の体罰根絶に向けた取組を検討してきました。当初1月に取りまとめる予定でしたが、検討項目が多く、3月までずれ込む形になりました。会議は大半が時間外の開催となり、午後7時から始めることが多く、にも関わらず、教育長始め多くの職員が出席してくれました。

この有識者会議は、教育委員会から提示された、23項目の論点について協議していく形で進め、現状を確認し、問題の検証を行い、その原因を明らかにしていく。また、その問題に対する組織の報告・対策を議論してまいりました。

今日、手元に配付している「議論のまとめ」もそのような形で作られたものです。今回の議論のスタートは、市立尼崎高校の体罰事案でしたので、部活動での体罰全般にかかる議論を中心に行いましたが、広く体罰の全般の本質に備えての議論にはなったかと思っています。

内容の詳細については、省略させていただきますけれども、1つ目に、平成24年の桜ノ宮高校での事案。当時、体罰が教育界で相当の話題に上がり、全国的に調査もされました。その際、尼崎においては「体罰は無かった」とされていたかと思っています。しかし今回の事案を踏まえた調査結果では、多くの体罰が発生していることが分かりました。これが何を意味するのかということ、体罰を稀な事象と捉えるのは間違いだということ。むしろ日常の活動から起こりうる問題であるということ。

2つ目は、今回議論するにあたっていろいろな資料を整えていただきました。その中でも市立尼崎高校において、「緊急時の対応マニュアル」が用意されていたにもかかわらず、今回体罰が起こった時に、定められているマニュアル通りの動きができていなかったということです。マニュアルが定められたとしても、実質的な行動に結びつかない場合もあり、その実効性が重要であるということです。

3つ目は、アンケートです。アンケートの内容には、「学校現場は本当に仕事が多すぎます。皆必死です。そのような状況の中で、冷静にとか落ち着いて対処しろとか、そんなことばかり言われるのは辛いです。」という意見がありました。「体罰は良いとは思いませんが、思春期、反抗期に差し掛かった中学生を言葉だけで指導しきれるのか、現場を経験した者ならそれが分かるでしょう。」といった意見もございました。これは本音から出た意見だと思っています。確かに現状、教師の置かれている状況は大変厳しいものです。それを十二分に理解して条件を整えていく必要があると思います。今回まとめた内容の中にはやはり現場への支援が必要ということで、現場の状況を整理し、伝えようとしております。一方、学校現場には、このような意見を見ますと「やむを得ない体罰」があるとの認識があるようです。

4つ目は、学校教育の一環として行われる部活動です。どうしても勝ち負けに拘る、勝利至上主義に陥っているのではないかと、そういう心配です。強い指導の下で部活が行われ、本来部活に求められる教育的意義が二の次になっていないか。その結果、学校管理職の部活に対する関与が非常に弱くなっていると

思います。

もう1つは、指導者の在り方です。1人1人の成長という教育環境を重視するならば、部活動においてはプレイヤーである子どもが主役であることを強く意識していかないといけないが、現実はなかなかそうになっていない。部活動だけの問題ではなく、教育活動全般においても同様だと思います。教育において、子どもは指導する対象として捉えています。やはり教育の中心というのは、子どもが主人公であって、主体であるということを常々意識しておく必要があります。委員の皆様からいただいた意見は、子どものことを一生懸命考えながら仰っている場面が多くありました。それだけに「子どもは」とか「児童は」とか「生徒は」といった表現が主語として現れる文章があまり無いのです。

議論の「まとめ」と「はじめに」のところで、子どもの育ち支援条例に触れています。子どもは未来への希望であると思います。今4つまとめとして申し上げました。体罰というものは非常に根深く、教員個人の心がけの問題でもない。学校組織に加えて、教育委員会がこういう現状に対してどう支援の手を差し伸べるのか。場合によっては、市長部局が連携して支援するというのも必要になると思います。体罰の根絶には、多方面の改革が必要であると思ってます。何より体罰の問題の主体は、やはり学校です。教師です。学校や教師に主体的に取り組んでいただきたいと思います。

稲村 まだ完成ではないと思いますが、項目ごとに具体的な取組の提案もいただいております。大変ありがたく、またしっかりと発表していかなければならないと思います。

仲島 体罰はダメに決まっているし、それに頼っている人はいけない人、ちゃんとした人ではない、という考えだが、学校の先生たちにとっては、日々、苦労しながら言うことを聞かない子どもにどう対応したらいいのか、と感じていると思います。先ほどもありましたが、「周りは言うけど、学校の現場にいたら大変だ。」という、先生たちの気持ちに余裕を持たせてあげないといけない。そういう意味では、学校の体制を支援する方策、人員をもっと確保するとかしないと、先生の心に余裕のある教育はなかなかできないと思います。

「教員や学校が主体的に」といったことも時間がかかる。でも教育課程はたくさんあり、部活動のことをいろいろ言われたら、先生たちがいっぱい状態になっていると思います。

また、学校の先生は学ばなくなったら絶対ダメだと思います。今までやってきたことがそれで良いと思ったらそれは間違いだし、学ばない教師はもう教えたらずダメだと思います。言われたことをしっかり学んで、学校主体で、教師主体で、これまでのやり方だったらダメだと。こうやって改革していかないといけないと思う。

先生には自分の発想を変えてもらい、まずはそこから、授業改革とか部活動指導の改革をしてもらったら、少しは改善になると思います。それをしっかりと教育委員会と市長部局が指導してほしい。あと、世間の目は厳しいですね。ちょっと中学生が悪さをしていたら、あの学校はどうなっているんだと言われるから校則が厳しくなったり、成績が悪かったら、何故そんなに成績悪いんだとか進学がとか言われたり。先生へのプレッシャーは大きいから、そこはもう少し考えてもらえたら嬉しいです。

磯田 全くおっしゃる通りの調査報告書だと思います。また特に今回は市立尼崎高校、体育科に特化した体育教育の中心である市立尼崎高校で起きた事件ということで、より真摯に受け止めなければならぬということ。報告の中で、部活動の利用というのが我々にとっても悩ましいところとか、考え方を変えなければならぬ新たな分岐点に来たところなのかと思います。また、勝つこ

とだけを目的にする部活動よりも、子ども達の教育、良い競技だな、楽しい競技だなと思ってもらえるような、競技を愛するような部活動に変わっていかなければならない。クラブの指導者として今後未来永劫続けられるようなクラブの在り様、スポーツ教育の在り様というのもこの学校で考えていかなければならないというのは、我々も認識しています。特にその中にそういうクラブを作っていこうとすると、学校風土を支える為にも学校支援、現場支援が必要だということは我々も重々認識しています。そこは人なのか、お金なのかということも、ますます深い議論をしなければならないなと考えています。

徳山

今、村山座長の報告を聞かせていただき、形だけでなく、本質の問題にしっかり着目して、分かりやすく問題点を炙り出していただいたと思います。教育委員会はこれをしっかり認めて、1つずつ丁寧に議論を重ねていく必要があると感じました。学校の管理の方に意識がいつてるといえるのか、仕組みがそうなっているのは感じていましたが、子ども主体で物事を考えていくということ、改めてしっかりしていけないといけないと思うところです。

そう考えたときに、朝の忙しいときとか、子どもが良くないことしたとき、言うことを聞かないときに、確かに学校の現場と同じように「甘いこと言っていられない」となるけれど、その子どもと向き合っているときに、力で抑え込むのか、しっかり分からせるように対応するのか、大きな分岐点だと思います。

そういう意味では子育てと学校現場はリンクしていかないとダメだと思います。先ほど村山座長がおっしゃっていたように、市長部局の協力も不可欠だと思います。しっかり受け止めて議論していきたいと思いました。

濱田

教師の指導力というところで、若い先生が増えたことや、今まで自分が受けてきた指導でそのままを教え込んでしまうということで、チーム学校として、先生方の研修や先輩から後輩への助言とか、先生方への支援が必要だと感じました。

やっぱり子ども中心ということだと、学校だけではなかなかできないことがたくさんある。今言われたように、家庭もですし、子どもの背景にいろいろなことがあったりする。どうしても学校をさぼってしまう背景にも、もしかしたら生活で何か問題があって、そこが先生とうまくいかないような背景があたりするかもしれない。これは学校だけでなく、市長部局と一緒に生活面であったり、福祉の面であったり、支援について子ども中心で考えないといけないと感じました。

体罰をしてはいけないということを、学校は本気で取り組まないといけない。学校マニュアルはなかなか体罰に対応できていないという残念なイメージもありましたが、先生方が本気になるために先生の支援と研修を重ねながら、チーム学校として、そして今度は家庭、生活、福祉、そういうところも一緒になって、子どもを中心に支える目線が必要ではないかと痛感しました。

松本

有識者会議には私もほぼ全て出席させていただきまして、本当に熱心に議論いただいたこと感謝しております。

今、村山座長がおっしゃった「生徒を対象、客体として捉えている」というところが本当に重く受け止めないといけないと強く感じています。やはり教える対象ではあるけれども、そこでの活動は子どもが主体であるということの認識を強く持って、どう活動に組み込んでいくのか。これは今回の指摘を受けて、部活動も含めて教師と生徒の関係性をこれから変えていけるのかということ、我々がしっかり考えていかないといけないと思っています。座長にご指摘いただいたように、学校が主体でなければいけない、正にその通りであると思います。これから最終的なまとめに向けて議論していただくわけですが、この学校主体の改革を実現するために我々は、知恵をしぼって改革を進め

ていきたいと思っています。1点だけ、私の思いというか、この体罰根絶に関連したことでありますが、学校の先生というのは、専門職でありますし制度的にも専門職というように位置付けされていますが、普通の行政職員や民間の職員に比べて裁量が広い。働くにあたっての1人1人の裁量が広いのと、いろいろな方がいる。それは勿論仕事のスタイルとか癖とか性格とか抱えている環境とか、いろいろな人がいるというのを前提に、学校がリスクマネジメントをしていかないといけないとつくづく感じています。その対応については、危機対応マニュアル等で今回一定の対応がなされると思っております。

今回出席していただいていませんが、有識者会議委員の先生から、「学校だけで解決できる時代は終わっているんじゃないか。」という発言がありました。正にその通りで、例えば、体罰が起きたとき、昔であれば確かに、保護者が怒ったかもしれませんが、一生懸命謝れば「次からは気をつけるよ」と終わっていた訳ですが、それがそうもいけなくなっている。時代の認識にまだ学校がついていけない、教育委員会もついていけないというところがある。認識的にも、このマニュアル的な対応策では対応できていないと思っています。学校だけで解決できる、自分たちだけで解決できるではなくて、組織としてしっかり解決できるような足腰の強い仕組みをこの定義を踏まえて我々もしっかり仕組みとして動かせるようにしていけないといけないと感じた次第です。

稲村 一通りコメントが出たのですが、今日は有識者会議委員もお越しですのでもし良ければ感想でも結構ですし何かございますか。

四宮 先ほど座長の方から報告していただいた1番最初に尼崎市子どもの育ち支援条例というのがありました。正直この条例の前文を見てほっとしてこの会議に出させていただいています。子どもは未来の希望であり、私たちの町の宝です。将来の可能性は開かれています。正に教育の原点はここだと思うんです。座長もおっしゃいましたけれども、日本の教育行政のスタートはここに置いているようで、文科省にしても都道府県の教育委員会にしてもここまで明確に方向づけしているところはないと思う。だからこの議論のまための冒頭のところにこれを掲げられる、そういう会議に参加できたということ、私も非常にありがたいと思っています。この資料の後ろの方にいくつかの意見が出ており、その中にもありますけれども、理論的にこの体罰の問題というのは小学生高学年から中学生、高校生の非常に難しい時期の子どもたちが通ります。その時に子どもたちが立派な大人に成長するためにどういう教育をすべきかということ、それはその難しい時期に管理するのではなくて、彼らが自ら強い自我を身につけて、人を見ながらではなく、自らの人生を進んでいけるような1人立ちを後押しする。これが教育だと思うんです。したがって、体罰というものは、子どもを管理することによって、これから巣立っていかないといけない自我の形成を止めてしまう。あるいは、それを邪魔してしまうということなので、教育の中では決してあってはいけないものだと思っています。この会議もそういう方向の中で議論が行われてきたと思います。私達の意見を参考にしていっていただいて、尼崎の教育が発展していったらありがたいと思っています。

土屋 今回、プレイヤーズセンターードという言葉を取り入れていただいています。従来、プレイヤーズファーストという言葉が多かったんですが、プレイヤーズファーストと言われると、じゃあ私達指導者はセカンドなのかとか異論があったりします。もともとプレイヤーズファーストのファーストとは、勝つことよりもプレイヤーの成長がファーストであるということなのですが、そういった誤解が少しあるので、プレイヤーズセンターードという言葉を使っています。

プレイヤーが中心になって、そこに関わる指導者や保護者はどうなのかとい

うと、プレイヤーを中心としながらそれを支えつつ、自分たちも成長していくんだという取組で、恐らくこの言葉を使って解説するというのは全国に先駆けた取組だと思うので、尼崎のモデルが全国に広がるといいと感じています。体罰をやめようという動きの1番は、体罰の逆にあるグッドコーチを増やせばいいと思います。市立尼崎高校を中心にあくさんのグッドコーチがいらっしやっただから、こういった伝統というかブランドができてきたと思うので、グッドコーチを増やしていく取組が、座長からいろいろご提案いただいたような教員支援とか、あと仲島委員が先ほど、学ばない教師はもう教えることはできないということでしたが、教師が学び続ける環境を作ることによってグッドコーチが増えていって、結果的に体罰がなくなっていくということになればいいなど。そのグッドコーチは多くの場合、最初からグッドコーチではなく、色んなことを失敗しながら学び続けた結果グッドコーチになることがあるので、今回、もしかするとこれに関わられた教員、あるいはそれを知ってたんだけども止めることができなかつた教員、それぞれ今回の事案を自分のことのように思って、グッドコーチへの道を歩んでいけば市立尼崎高校のモデルが全国の先駆けとなり、体罰根絶のグッドコーチを増やす試みに繋がるんじゃないかと思っています。

稲村 本当にずっしりと受け止めていかないといけない内容のご意見をいただいています。

最終の案を正式にいただく日が来るとは思いますが、本当におっしゃる通りで、この間、私たちははじめの問題、そして体罰の問題と追われるように対応してきたところですが、いくら全体で素晴らしい方針を決めても、それが現場の主体性で取り組まれていくというふうになっていなければ、本当にそれは意味がないんだということを感じさせられるような経験をしてきたと思っています。ですので、これまでと同じように研修をやっていくであるとか、ミーティングをやっていくであるとか、言葉通り何回開催しましたではなくて、それが本当に現場の血肉になっているのかということをしつかりと確認しながら、そして現場と良い緊張感と連携を持って進めていくということが肝要だということを感じています。

もう1つは体罰がダメだということだけでなく良い事例、グッドコーチを育成していく必要性、良き実践を増やしていく必要があるというのは今日、非常に強く言っていたらと思っております、そこは本当に私たち、一丸となって一緒に支援を作り上げていかないといけないと実感致しました。

それではこの流れをいただいてもう1つご意見をいただきたいことがございます。かねてこの会議でも市として、全体として体罰根絶に向けた方針をしつかり確認したい、と申し上げておりました。先ほどもいくら良いものを作っても作っただけじゃダメだということがあるというのは当然の上で、今まで議論いただいたことを現場と共有するためにも何か方針が必要だと考えます。

私の持論ですが、あまり長い文章は暗記もできないし、血肉にならないと思っていますので、できたら大事なものは3つくらいまでにまとめ、しつかりと次の人にも自分の言葉で伝えられるようにコンパクトにこの方針を掲げたいと考えています。

お手元の資料2をご覧くださいなのですが、これはまだまだ案の状態ですが、意見をいただいてそれを参考に最終的に固めていきたいというものです。少し私から説明させていただきます。

ここの前文のところは先ほどご紹介いただいている子どもの育ち支援条例のもとにもなっております「児童の権利に関する条約」、いわゆる子どもの権利条約と言われているものの理念を基本に据えるのだということ。そして体罰の定義について定めています。

肝心の基本理念なんですけれども、まず1つ目にやむを得ない体罰があるという空気がどうしても現場に残っているんじゃないかというご指摘もありましたが、やはり体罰は人権侵害である。許されないことであるということを確認事項として掲げています。

2つ目は、子どもの尊重ということで、正に子どもの権利条約として尼崎市の子どもの育ち支援条例に被せる、子どもセンタードというものですね。子どもはまず1人の人間として尊重されるべき存在であるということをしかりと2つ目におさえたいと思います。

3つ目ですが、指導者の方がこれを共有するということ意識して入れている項目でして、体罰を受けた人はむしろ正常な倫理観を養えず、自分が指導する側になったときに、力による解決思考を持ってしまいがちなのではないかと。このような連鎖をしかり私達は断ち切っていかなければならないということ、教育現場の指導者の皆様と共有し、基本理念の1つに入りたいと思ひまして、この3つを基本理念という形で整理致しております。

下段の基本方針はこれからの取組の予定になっております。

1つ目は市並びに教育委員会で学ぶ機会を私たち自身が持ち、体罰を容認する風土の一掃、ということ。

2つ目が保護者の皆さんや、学校現場、教員の皆さんをしかりとサポートしていけるように取り組んでいくということ。

3つ目、これは市長部局としての要素が強く出ておりますが今回の体罰でも、どれだけ情報を隠蔽せずに上げてもらうかというところが1つの課題になりましたので、直ちに安心して通報ができるという仕組みを整えたいと思っております。

4つ目、子どもの権利を擁護し、子ども主体の社会づくりを目指すために、子どもの権利擁護のための第三者機関、つまりこういった時の駆け込み寺のような、SOSをしかりと受け止める第三者のチームを設置していきたいと考えております。

一部抜粋していただいた条例ですが、この条例ではこのような理念で、学校、地域、家庭が一体となって子どもを支えていきたいという方針を掲げております。具体的な取組としてはスクールソーシャルワーカーやコミュニティーソーシャルワーカーの設置等を定めておりますが、今一度この理念を確認するとともに、こういった第三者機関の設置を含めた取組をしかりこの条例に位置付けていきたいということで、条例をバージョンアップする方向で改正していきたいと考えているところです。

最後に、これは改めて地域、保護者、また市、教育委員会はもとよりあらゆる機関が連携して推進していくものであるということをやうたっています。

まずA4 1枚に今後の取組の基本方針というものを原案としてまとめているのですけれども、率直にご意見をいただいて、良いものにできればと思っております。どうぞよろしくお願い致します。

濱田 とても分かりやすい理念を3点、とても良いと思います。この基本方針というところの4番と5番のところの体罰根絶に向けた基本方針の権利擁護のことは、福祉やいくしあにも関わることで、子どもの育ち支援条例の位置づけにも本当に大事だと思います。

体罰だけでなく、もっと広い意味で、何かここに入れてしまうと学校関係だけみたいないメージにもなるのではないかと感じます。せつくなので何か体罰だけでなく、もっと広い意味で捉えてもいいと思います。

徳山 基本理念は素晴らしいと思うのですが、個人的には体罰根絶に向けて子どもを尊重するという項目が1番に来た方がいいと思います。その方が体罰と繋

がりやすいと思いました。あと基本方針の4番なんですけど、いくしあもできて学校現場もあるわけですから、いろいろな問題が起こりうると思うので、本当に丁寧に議論を積み重ねる必要があるのかなと思うところです。やっぱり子どもを守るという意味で、この発想に私も同意するところであり、西宮こども家庭センターとうまく連携するなど、いろいろな道を柔軟に検討していくべきだと思いました。

磯田 この体罰の問題については学校現場が中心になっていると思うんですが、もっと広い意味で家庭に関わる福祉の要素もありますし、学校内のいじめ、それを学校だけでなく広い意味で全体を考えた方がいいと思います。

仲島 これでいいなと思ったりするんですけど、学校への言い方がすごくきついんです。これはきつくしないといけない事案だからというのはよく分かるんですが、体罰は決して許さないというよりも、体罰のない社会とかそういう言いの方が良かった。なぜかと言うと、これを見ていると、教師ががんじがらめで、とても疲弊している感じがします。学校や教師がもっと元気が出るような表現がないのかなと思います。

さっきのグッドコーチとか学校の先生が「よしがんばるぞ。」となるような表現ってないのかなと思います。そういう世の中になって、学校や地域・家庭が心豊かに、皆が元気になるという感じになればいいんじゃないかなと思っています。

表現をゆるくすると、ゆるいと言われるかもしれないですけど、少しきついなという感じが見受けられます。

稲村 そうですね。現場の皆さんも自分の言葉として言いやすいように表現というか、なるべく理念そのものは短く、すぐ次の人に伝達できるくらいのコンパクトにしたいなと思っているんですけども、とにかく誰かが誰かに理念を押し付けるのではなくて、一人一人がこの理念を納得して大事にできるということだと思いますので、その辺りまたブラッシュアップの努力をしてみたいと思います。

あと順番ですとか、子どもの権利擁護、これはもちろんいじめもそうですし親との関係あらゆることにおいて権利が擁護されるべきであるということだと思いますので、これについてはご意見いただいてまた協議したいと思います。

仲島 さっき意見が出たんですけど、全く同じだと思うんです。管理してああしろこうしろと言っても、教師は絶対できないと思うのです。先生たちももっと自由にいろいろな教育ができるようになってほしいと思います。今本当に色んなことで細かく管理されるようになってきているんです。ああしろこうしろ言われて、そんな中でがんじがらめになって、これもダメで先生達が自由にできるかと思うと少ししんどいだろうと思うのです。だから、その辺の事を私たちが管理していかないといけない。

稲村 方針の内容自体はいったんこの方向性で進めたいと思います。方針ですのでこれに基づいて具体的なことはスタートしていきます。これを作ることが目的じゃなくて、これに沿った取組を進めていくためのツールですので、今後まとめていきたいと思います。しっかりと血肉にしていきたい。そのための表現は学校の現場の先生たちを巻き込んで一緒に考えていくようなプロセスがあるんじゃないかと思います。勝手に作って、学校に渡すのではなく、一緒に作る取組が必要だと今日、改めて感じたところです。

四宮 基本理念というものは理念そのものですから、明確でないといけない。改良の余地を残すようでは理念としての意味がないと思います。だから先生が体罰を許しませんと言われたら気分を害するんじゃないかということではなくて、

それは大前提であるということを明確にするという意味で、やはり明確でないといけないと思います。

ただ、先ほどの意見にもあったように、基本方針の2番、私たちの会議のメンバーも、学校の先生たちが本当に苦勞され、疲弊していることはもう十二分に知っています。だから体罰を「あんたらしたらあかん」と言うつもりはないので、許されないことをお互いに理解しようということを理念で言います。基本方針の2のところですが、教育委員会と市は教師をサポートする意思があり、これからもやっていきますということを理解していただけるような、文言とか言葉とかを表現を工夫していただきたい。学校と対立的な基本方針案でないということを、分かりやすくしていただいたらいいかと思います。

村山 いろいろ条件が整っていないときに我々が議論して、条件を整えないといけないと思うのですけれども、きっと現実的には難しいのだろうとか、壁に見えてしまうのです。5番目に必要な財政的・人的措置を行うと書いてあるのですが、これはひょっとしたら体罰に対する必要な予算はつけるけれども、それ以外の一般的な予算は対象外になっても仕方ないかと。先ほど説明しましたように、体罰の問題の背景にはかなりいろいろな多面的な問題があるので、条件を整えていくほうが最終的に子どもたちに返っていきますし、必要な財政的・人的措置は、幅広い見方をして学校環境を整えると理解したいと思います。

稲村 教育委員会の方でもやはり予算の新規計上だけではなく、かなりスクラップアンドビルドの観点で組み替えるという改革に力を入れていただいていると思っています。お互いのルールも踏まえてしっかりと必要な財源を確保できるようにやっていきたいと思っています。

松本 この方針自体に異論があるわけではないですが、この教諭のサポートというところがすごく大事だと思っています。実は今回の議論のまとめでも有識者から触れていただいているのですが、体罰が発生する背景、組織、風土の課題、12ページの左上ですけれども、今回なぜ体罰が起きたのか、そもそも論として私も今回、体罰アンケートを対応している中で感じているのですけれども、部活、強豪部活動の一部の先生は体罰を自分の指導の手段として意図的に使っている可能性が極めて高い。それ以外の多くの先生は体罰はいけないことだと当然分かっているながら、してはいけないとも分かっているながら、その場で手が出てしまっている先生がかなりいるんじゃないかと思っています。それはおそらく自分の感情を否定されるような態度をとられたり、こっちの心の余裕がないときに難しい課題が生じて自分の感情のバランスが取れなくなったり、そういう感情のコントロールがうまくできなくなったときに手が出るというのがかなり多いんじゃないかと私は推測します。そういう意味では、ダメだと言うばかりでなくて、そういうときの心の管理の仕方も含めてですね、市長部局と一緒に、心理的なサポートができたらいいなというのが強い思いの一つです。

もう1つ、この基本方針の4の「子どもの権利擁護の第三者機関」のところですが、教育長でありながら現場の教諭出身でないこともあり、少し第三者的に感じていることもあるんですが、教育委員会や学校管理職が意図的に決めていないけれども学校の文化となっているものがあります。例えば、校則がすごく厳しいのは、誰もそんな厳しくしろだなんて言っているわけではないのにすごく厳しいとか、組体操も、みんな組体操が素晴らしいと思ってやっているわけではないけれども、ずっと続いている。誰も言っていないけど昔からやっているというものがたくさんあって、じゃあそれは、人権を侵害する意図でやっているのかと思えばそうではなく、良かれと思ってやっています。子どもの安全を守りたいからとか、子どもはこうなってもらいたいという思いがあります。しかし、良かれと思ってやっていることも、はたから見たときに、これ

って人権侵害ではないのかと感ずることがあります。こういうことを変えるのは誰なのか。教育委員会から「やめなさい。」と言われても、学校の文化になっていて、どうしたらいいのか、というものがかなりあります。もちろん教育委員会において、また学校において第三者的な視点というのは大事で、教育委員会も学校も良かれと思ってやっていることが、はたから見て「ほんとにそうなの？」というところを客観的に指摘していただくのは、別の観点から考える機会にもなると思います。意味のあることかと思っております。

稲村 明確に理念を打ち出すとともに、サポートや財源といったところの支援の部分ももう少し具体的でないと他人事を感じられてしまう恐れがあるのかなと思われましたので、そういったところも踏まえて原案に反映させたいと思います。

教育委員会としても何か取りまとめておられるものはありますか。

松本 有識者会議でいただいた意見を現場でどうやって実現していくか。教育委員会としてのアクションプランをまとめ、またご報告させていただきたいと思っております。

稲村 よろしく申し上げます。それでは続いては議題2「いじめ再発防止策の進捗状況について」に移らせていただきます。有識者会議の皆様にはここでご退席いただきたいと思います。お忙しい中ありがとうございました。引き続きよろしくお願ひいたします。

では教育長のほうからご報告申し上げます。

松本 昨年度、本市の実施案を踏まえて、いじめの再発防止案について取りまとめたところがございますが、その報告に沿って進捗状況をご説明させていただきます。まず資料1番、いじめ等の感度を向上させるための指導や研修等の実施についてですが、本年度4月から、学校管理職及び生徒指導主事に対して、危機管理マネジメントや自殺予防、いじめ対応策、SNS対応等の研修を行っております。また、各学校でも校内研修を実施いただいているところであり、学校が問題意識を持って取り組んでいただくことが重要と考えております。

資料2番目は、児童生徒に対するいじめ防止、自殺予防、情報モラルに関する教育でございます。本年9月に「STOPit」の導入に向けて準備を進めたところですが、「STOPit」を各学校で使用する前にすべての学校で「いじめの脱傍観者授業」を実施しております。資料1をご覧くださいなのですが、写真にあるように各学年、中学生に多目的教室等に集まってもらい、傍観者をなくしましょうという授業に取り組んでいるところです。それだけではなく、自殺予防教育プログラム「GRIP」もモデル校2校で実施しておりますほか、通信事業者と連携した「情報モラル教育講座」も各校で実施しており、来年度は小学校でも順次拡大をしていきたいと思っております。

3番目は、学校におけるいじめの早期かつ確実な発見、対応等に向けた体制強化についてでございますが、「STOPit」をすべての中学校で10月から導入しております。また、専門の相談員を配置し、迅速に対応しているところでございます。来年度は市立高校にも拡大できるよう予算を計上しております。

「STOPit」の相談状況についても約10件の相談がきており、それぞれ対応しているところでございます。また、各学校最低1回はいじめに関するアンケートを実施しており、2学期以降はアンケートを市内で統一し、いじめの早期発見に活かしております。また、これまで各学校でばらばらだったアンケートの様式も教育委員会で統一させていただき、各学年いつ実施したか 誰が確認したかを記録し、即日、複数名で確認する体制をとっております。また、いじめ防止生徒指導担当が教師向けのリーフレットや保護者の向けリーフレットを作成し周知を図っております。今年度は、こうした取組の結果として、いじめ

の認知件数が大幅に増加しております。また、教育委員会及び学校の危機管理能力向上として、1学期、2学期にそれぞれ1回ずつ、いじめ防止担当指導主事が全学校を訪問し、各校のいじめ防止等の取組状況等を確認し、指導及び助言を行っており、教育委員会の担当者が各学校1つ1つ回って丁寧にコミュニケーションをとる重要性を改めて認識したところでございます。

4番目ですが、命にかかわる重大事態が起きた場合の対応手順や留意事項を整理した手引きを今年度中に策定し、全校に配布する予定としております。関係部署と協力し、評価シートの作成を進めております。

5番目の教員等へのフォロー体制の構築につきましては、小学校において「スクール・サポート・スタッフ」の導入を検討しております。また、これらの取組は、尼崎市いじめ問題対策審議会にも報告しており、今後は、その評価・検証を踏まえ、さらに改善していくというサイクルをもって取り組んでまいります。

稲村 夏休み明けなどに、どうしても学校に行きたくなかったら地域の居場所に来てもいいんだよ、といった取組を実験的にですが実施しております。これは終わりなき取組ですので、引き続き頑張っていたいただければと思います。

また、具体的な取組として「STOPit」を導入しましたので、これに伴う講習を開催しました。実際の登録数は伸びていないということもあったのですが、逆に登録した多くの人がかんがりの相談をしているということなので、相談するときに登録しているということが見受けられます。テスト送信も含まれていると思いますが、滑り出しとしては、順調に活用されているのかなと思います。

あと、先ほども出ているフォロー体制です。サポートの部分ですが、来年度はスクールソーシャルワーカーを倍増させ、全ての中学校に対応するように、しっかりやっという事で、議会に予算の提案をさせてもらっています。去年の10月から、小学校にはスクールサポートスタッフを配置しています。プリントの印刷とか、少し事務的なことをサポートしてもらって、先生に子どもと向き合う時間を優先してもらおうという取組として導入したんですが、こういったスタッフが効果を発揮しているのかどうかをチェックするのが大事だと思います。といいますのも、スクールソーシャルワーカーは少しずつ増員してきたのですが、市長部局の福祉部門所管で行ったときは、十分に学校の期待に応えられませんでした。ちょっとしたすれ違いがあって、あまり活用されていませんでした。これではいけないということで、教育委員会に所管変えし、人数を増やし、学校の先生とコミュニケーションをよくとるということを中心にワークをしてもらっています。スクールソーシャルワーカーの動き方について、上手くいかなかったことを踏まえて改善していきたいと思います。

スクールサポートスタッフがどの程度学校の負担感を解消できているのか、そのあたりの実態を、調査が負担になってはいけないと思うのですが、配置して終わりではよくないと思っています。必要とされていることをちゃんと施策にできるように頑張っていきたいと思っている次第です。

徳山 学校の中というよりは、SNSなどのちょっとしたやりとりですね。ちょっとした一文の書き込みの行き違いなど、いろんな経緯を汲み取ってうまくいくなと感じているんですけど、例えば学校の先生がSNSをチェックとかトラブルになったときでいいので、チェックしてアドバイスしてあげられるような、一般的な保護者からの同意を取り付けるとか、そういった仕組みいるのではないかと思います。SNSは今のところスマホを学校へ持ち込んだらいけないとなっているのでなかなか難しいと思うんですけども、トラブルはそこで結構起きていると思うんですよ。

稲村 ある書き込みが誤解を招くような書き込みで、思わぬ行き違いを生んでいる

ということですね。

「STOPIt」の講習は、傍観者にならないでおこうという内容です。犯罪に巻き込まれないように安全にSNSを使おうというタイプの講座もあります。もう一つは、コミュニケーションに慣れていくことです。実際の事例で、何人かでグループチャットをしていて、途中から入った子に対して「なんで行くの?」と。その子は自転車で行くの?歩きで行くの?という手段を聞いているのですが、初めて聞いた子は「あんた何故私たちの(グループ)に入ってくるわけ?」というふうに受け止めてすれ違いになったという事例を使って講習する内容もありました。3つ目の講習パターンですが、実は思わぬディスコミュニケーションが起きる恐れがあります。あるいは、短いやり取りの中で顔を見て「あ、違う違う」となかなか言えないパターンがある。SNSにかかわる授業や研修会が増えてすごくいいことだと思いますが、実はSNSって一言で言っても中身はいろいろありまして、もれなくおさえて取り組めたらいいと思います。

仲島 今日言ったフォローのことをいつも言っているのですが、スクールサポートスタッフが配置されるとか、スクールソーシャルワーカーが配置されるとか、「そんなサポートをしてくれるのか」と、学校の先生はとてもうれしいと思います。徐々にじゃなくて劇的に変わる。例えば、いじめ担当教員が配置される。例えば、生活ノートとか全部見る先生が配置される。中学校の担任をしていると、ノートを見るだけで感度を上げるのは、とても難しいです。全員のノートを見ようと思ったら2時間くらいかかる。しっかり見ないと見逃していると言われる。とても負担があるから、それをサポートスタッフが見てくれるということなら、とても楽になると思います。

補助的なスタッフではなくて、教員を増やしてほしい。県からは無理かと思うが、市が配置して増えていったときに、もしかしたら負担軽減になったと思うと思います。その辺をもう少ししっかりとやってあげてほしい。

いじめがあったので、いじめの授業をしてほしいということで、京都の中学校に行ってきました。50分の授業をしてきたんですが、その時の生徒の感想に、「こないじめの授業、初めて聞いた。」と。今までは、いじめの授業と言われたら「またか」、「分かっている」、「嫌やな」と思っていたが、「今日は、良い気持ちになって帰ってこれた」って言うてくれたんです。何の話をしたかという、いじめがいけないということは、分かっている。人と人とのつながりはとても良いものなんだという話をしたんです。自分の命と、自分の持つてる時間は限られている。それをどう使うか。自分のために使うか。人のために使うか。いじめのために使うか。いろんな使い方があるが、そんなときにこんな使い方をしたら人の心が温かくなるんだと。友だちとのつながりや先生とのつながり、社会とのつながりとか。そんな話をしてきたのですが、「心が和らいだ」って生徒が言うてくれたんです。子どもたちも分かっているんです。もういいってなるくらい先生たちはいじめがダメって言うている。その辺の授業の仕方や防止していくために人間の生き方みたいなものも、もう少し教えてあげるほうがいいんじゃないかと思います。両方進めていく方が良くないと実感しました。

稲村 最後もお話ありましたけれども、これがダメと何回も唱えるよりも、ポジティブな考え方を共有していく。ネガティブな伝え方で何が残るのか。このような取組ではダメだと思うという意見が出ました。ありがとうございます。

いじめの再発防止についてももちろん、まだまだ終わりなき取組ですけれども、今日は現状の取組の共有ということでさせていただきました。

以上